

議案第 14 号

令和元年度橋本市病院事業会計補正予算(第 4 号)について

令和元年度橋本市病院事業会計補正予算(第 4 号)を、別紙のとおり議会の議決を求める。

令和 2 年 2 月 25 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

令和元年度 橋本市病院事業会計補正予算（第4号）

第1条 令和元年度橋本市病院事業会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和元年度橋本市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(収入) (単位：千円)

科 目	既決予定額	補正額	計
第1款 病院事業収益	7,724,524	△ 202,564	7,521,960
第1項 医業収益	6,932,838	△ 200,876	6,731,962
第2項 医業外収益	755,248	△ 1,688	753,560

(支出) (単位：千円)

科 目	既決予定額	補正額	計
第1款 病院事業費用	7,856,252	83,969	7,940,221
第1項 医業費用	7,642,716	8,259	7,650,975
第2項 医業外費用	208,936	75,000	283,936
第3項 特別損失	3,600	710	4,310

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(収入) (単位：千円)

科 目	既決予定額	補正額	計
第1款 資本的収入	413,584	△ 15,617	397,967
第2項 企業債	120,000	△ 19,100	100,900
第3項 投資	450	3,181	3,631
第4項 固定資産売却代金	0	302	302

(支出) (単位：千円)

科 目	既決予定額	補正額	計
第1款 資本的支出	767,717	△ 28,460	739,257
第1項 建設改良費	151,055	△ 28,460	122,595

第4条 予算第5条に定めた起債の限度額を次のように改める。

起債の目的	限度額	起債の方法
病院事業	100,900千円	証書借入

利率	償還の方法
3.5%以内	借入先の融通条件による。

第5条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

(単位：千円)

科 目	既決予定額	補正額	計
(1) 職 員 給 与 費	3,982,979	131,390	4,114,369

第6条 予算第9条に定めた病院事業運営のため他会計からこの会計へ補助を受ける金額を次のとおり補正する。

(単位：千円)

科 目	既決予定額	補正予定額	計
一 般 会 計	152,851	△ 2,769	150,082
国 保 特 別 会 計	1	2,263	2,264
計	152,852	△ 506	152,346

令和2年2月25日提出

橋本市長 平木 哲朗